

児玉郡市障害者基幹相談支援センター 実績報告・自己評価シート(令和6年度)

1 事業の概要

センター名称	児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou & I ほみか			
法人名称	社会福祉法人ルピナス会			
実施場所	本庄市けや木3-20-17			
実施日時	月～金（8時30分～17時15分）			
職員状況 (R7年3月末時点)	専任	常勤 2人		非常勤
	兼務			
	合計	2人		2人
	専門資格 の保有状況	相談支援専門員1人 主任相談支援専門員1人 社会福祉士1人 精神保健福祉士1人 公認心理師1人 医療的ケア児コーディネーター2人 強度行動障害支援者養成研修修了者2人		

2 相談・支援件数（全体）

(1) 相談者の種類（延べ件数）

	相談事業 所(郡内)	相談事業 所(郡外)	サービス 事業所 (郡内)	サービス 事業所 (郡外)	行政 関係者	民生委員	関係機関	障害者 本人・家族	隣人・ 知人	その他	合計
障害者	278	82	125	42	176	0	88	586	15	7	1399
障害児	139	5	12	6	180	0	59	22	3	0	426
合計	417	87	137	48	356	0	147	608	18	7	1825

3 障害者及びその家族に対する直接的な支援

(1) 相談・支援の方法（延べ件数）

	訪問	来所	同行	電話	電子 メール	個別支援 会議	関係機関	その他	合計
障害者	24	21	18	469	40	17	21	4	614
障害児	4	2	2	15	0	6	13	2	44
合計	28	23	20	484	40	23	34	6	658

(2) 相談・支援の内容（延べ件数）

	①福祉サ ービスの 利用等 に関する 内容	②障害や 症状の 理解に 関する 内容	③健康・ 医療に 関する 内容	④不安の 解消・ 情緒不 安定に 関する 内容	⑤保育・ 教育に 関する 内容	⑥家族関 係・人 間関係 に関する 内容	⑦家計・ 経済に 関する 内容	⑧生活技 術に関 する内 容	⑨就労に 関する 内容	⑩社会参 加・余暇 活動に 関する 内容	⑪虐待・ 権利擁 護に関 する内 容	⑫その他
障害者	92	3	12	159	0	45	42	0	13	1	0	217
障害児	7	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	18
合計	99	4	15	161	1	45	42	0	13	1	0	235

(3) 相談支援を利用した障害者等の人数（実人数）

	身体 障害	重症 心身障害	知的 障害	精神 障害	発達 障害	高次 脳機能障害	その他	合計
障害者	10	1	15	29	5	1	12	73
障害児	0	0	6	0	4	0	7	17
合計	10	1	21	29	9	1	19	90

4 業務に対する自己評価（※児玉郡市障害者相談支援事業実施方針の記載事項）

項目	内容	評価すべき事項、取組の成果等	今後の課題、反省点等
ア 職員の姿勢	① 障害者等の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、適切な支援内容の検討に努める。 ② 寄せられた相談に対して適切に内容を把握し、必要な情報提供や連絡調整を行い、他の機関での相談・支援が適切と考える場合には、トラブルが生じないよう丁寧な引継ぎに努める。	基幹相談支援センターとして、初回のインテーク、アセスメントを行う場合には、十分に本人の主訴等を聞き取り、寄り添った面談を心がけている。また障害者やその家族をエンパワメントを引き出していけるよう努めている。 日頃より各相談者に対しては本来のニーズは何になるのかという視点で相談に応じ、適切な機関につなげるようにしている。また引継ぐ場合には、その先に連絡をとり、初回は同行し、たらいまわしにならないよう、相談者様が安心して相談に臨めるよう配慮している。	アセスメントによる、ケースの捉え方や視点等が不十分である事を自覚している。相談支援の各研修等や日々の業務をとおして、自己研鑽を重ね、障害者やその家族が自分達が「自立」に向けて前に進めるよう支援をしていく。 初回の相談(特に電話)に関して、内容により、その都度どう支援していくかを悩む事もあるが、どの相談者に対しても、初回の内容をしっかり聞き取り、アセスメントを行い、適切な対応ができるよう努めていく。
イ 職員の資質及び専門性の向上	相談支援技術やケアマネジメント技術の向上等を目的とした研修等に積極的に参加し、資質及び専門性の向上に努める。	埼玉県相談支援専門員協会主催の研修や先駆的な地域の研修に参加し、アセスメント技法やケースのとらえ方、GSVでの事例検討技法等を学んできた。生物-心理-社会モデルを意識し、日々の支援に活かせるよう努めている。	日々の業務において、ケースレポートの仕方等を取り入れ実施してきているが、十分なアセスメント、報告は行えていない。引き続き、研修への参加と日常的な業務内に取り入れ研鑽を積んでいく。週1回、自己研鑽の機会を設け学ぶことも継続していく。
ウ 広報活動	広報活動を通して、相談支援事業について住民に情報を発信するとともに、関係機関から理解・協力を得られるよう努める。	毎日のSNS発信や依頼頂いた研修講師の機会、民生委員・主任児童員等、地域住民の方々が集まる機会等に基幹の広報活動を行った。家族会を中心にした活動(WarmBlue)においても活動した。	引き続きSNSの発信に加え、各地域の行事等に参加する事や地域住民の方々と関わる機会を積極的に持ち、広報を行う。
エ 総合的かつ専門的な相談支援・調整	相談支援の中核機関として、総合的な相談支援を実施する。(※困難事例における指定相談支援事業者への専門的な助言、支援の方向性の調整、家族間支援の調整等)	毎週行っている協働体制会議にオブザーバーとして参加し、必要に応じて助言等を行った。また、特定相談支援事業所の訪問に同行し、支援の方向等を共に考え助言等を行った。中でも3世代に渡って介護、障害、不登校(児童)の世帯等、多くの支援者が関わっているケースや8050問題の関わりが多く調整等をした。	相談支援部会や協働体制等の機会に、困難事例への同行支援や共に関わる事等を伝える。また各事業所に訪問する機会を定期的に設け、常日頃から相談がしやすい環境を作っていく。

オ 地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援	① 訪問等により、従業者の資質向上等に向けた専門的な指導・助言を行う。	R6年度は各相談支援事業所に1回～2回訪問した。基幹開設年度であった為、「助言・指導」というよりも日頃の悩み事や困り事を共有し、気軽に連絡が取りやすい関係づくりを心がけた。	R6年度の各事業所訪問は計画どおりに進まなかった。今後は各事業所に年2回訪問をし、困り事等をおして相談しやすい、また助言等がしやすい関係を築いていく。
	② サービス等利用計画の点検・評価や研修会の企画・運営等を行う。	点検・評価に関しては上記同様、先方からの問い合わせや相談があった際に応じている。福祉サービス事業所で必須となった虐待防止研修を相談支援事業所に向けに実施した。(集団研修) また、ま・るーく(家族会)と共同で自閉症の方のコミュニケーション支援(PECS)研修を企画し、地域の支援者に多数参加してもらえた。	講師を招いてアセスメントを技術等についての研修を開催し、相談支援の技術向上を図っていく。
カ 地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の中核機関として、関係機関との情報連携、拠点関係機関の総合調整等、効果的な支援体制の構築に努める。	R6年度の法改正に伴い、地域生活支援拠点の機能を担う事業所が拡充された事もあり、R7年1月17日に拠点に関わる事業所に向けた説明会を実施した。そこでは、児玉郡市の地域の実状に合わせた拠点の整備を図る旨を主に伝え登録を促進した。	R7年4月1日より、基幹相談支援センターに拠点コーディネーターを配置し、コーディネーター中心に各登録事業所の拠点担当者の集まりを定期開催する。その集まりをおして運用状況の確認や検証・検討を行う。また各関連事業所に登録の依頼訪問を実施する。
キ 地域移行・地域定着の促進	障害者支援施設や精神科病院の担当者等と連携し、入所・入院中の対象者の意向確認に努め、必要に応じて対象者への動機付け支援を行い、希望者については地域移行に向けた支援につなげる。	R6年度は特別には促進の活動ができていない。精神科からの退院に向けて特定相談支援事業所と一緒に動いたケースはあったが、地域移行の促進に関する動きはとれていない。	地域生活支援拠点については、具体的な動きとしてはR7年1月17日に説明会を実施したが、R7年度に向けた準備の年となってしまった。今後は拠点コーディネーターを中心に、各障害者支援施設や精神科病院へ訪問し、担当者との連携を図り、地域移行の促進をしていく。
ク 自立支援協議会の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務	自立支援協議会の事務局として、市町と連携し、効果的な協議会運営に努める。	R6年度は事務局を各行政が中心に実施して頂いた。基幹としては部会によっては事前の打ち合わせ等を行政や部会長と実施し、部会が円滑にまた活発に活動できるよう努めた。	R7年3月末に実施した、1市3町と基幹との面談において、基幹には協議会について、より専門的な意見等、協議会の質向上を求められた。今後は全部会の事前打ち合わせに加わり、課題抽出、課題の解決に向け活動する。また地域の障害児者とその家族が心地よく過ごせる地域にしていけるよう努める。
ケ 各種情報の収集・集約・発信	児玉郡市及び近隣市町村の障害福祉サービス事業者等の情報収集及び集約を行い、関係機関への情報発信に努める。	概ね2週間に1回、福祉に関わる内容や児玉郡市のイベント情報等を郡市内のサービス事業所にメール発信した。情報の集約は、県北の基幹の集まり(北部ブロック会議)や埼玉県相談支援専門員協会の各研修に参加する事、保護者団体との交流をおして情報の集約に努めた。	今後も引き続き定期的なメールの発信と毎日のSNS発信を行う。埼玉県相談支援専門員協会に関する研修では、各地域での先駆的な事例をおして情報が収集できるため、積極的に参加し、児玉郡市の地域に合わせて参考にしていきたい。
コ 地域の関係機関との連携強化の取組	地域の関係機関が開催する会議・行事へ積極的に出席し、ネットワークの構築及び情報収集に努め、各分野の関係者の参画による地域課題の検討や解決に向けた取組を実施する。	保護者団体主催の自閉症啓発活動への参加や、コミュニケーションツールPECSの専門講師による研修を企画及び参加、ふれあい祭等に参加した。また、令和7年1月17日には地域の事業所のサービス管理責任者等に集まってもらい情報交換会を実施した。地域のそういった研修や集まりをおしてネットワークの構築、強化に努めた。自立支援協議会の全体会、運営会議、各専門部会で地域課題の抽出や課題解決に向けての話し合いを行った。	今後も各研修や地域イベント等に積極的に参加し、ネットワークの構築や情報収集等に努め、その過程において地域課題の抽出、検討を実施していく。また、相談支援事業所の協働体制で実施している月に2回の事例検討会で取り上げた課題についても、地域全体の課題ではないか?という視点もち、相談支援部会等を通じて検討をしていきたい。
サ 権利擁護・虐待の防止	① 自立支援協議会や障害福祉サービス事業者等に対して、必要に応じて虐待防止に関する研修を実施する。	相談部会(1回/年)や各サービス事業所からの依頼を頂き、虐待防止研修を実施した。	今後も研修開催方法は固定せず、各部会ごとの研修等を企画する。また依頼を頂ければ、各分野ごとの集合研修、各事業所ごとの研修を実施する。
	② 関係機関と連携し、権利擁護に関する意識を啓発するための取組等を行う。	R6年度は市民後見人の方向けの研修依頼があり、権利擁護に関して啓発した。しかし、その他、啓発活動については積極的な取り組みができていない。	権利擁護に関する取り組みの実際等を、他地域の基幹相談支援センターなどと情報共有し、この地域にあった啓発活動につなげていく。

令和7年度 年間事業計画(基幹相談支援センター You & I ほみか)

資料 7 - 2

事業	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基幹相談支援	相談	障害のあるなしに関わらず児玉郡市の住人が相互に人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。 障害者の地域生活を支える相談支援体制を更に充実させることを目的に、中核的な役割を担います。											
相談支援体制の充実と整備、及び地域の多様な関係機関とのネットワーク構築、連携強化	全体会				○							○	
	郡市委託事業所連絡会議	委託事業所で連携し、互いの理解を深め、特性を活かした機能・役割分担をしながら、地域全体の相談支援体制の充実と拡大に向けた取り組みを推進します。											
		4/9	5/14		7/16		9/10		11/12		1/14		3/11
	児玉郡市自立支援協議会(運営会議)第2水曜	4/9	5/14		7/16		9/10		11/12		1/14		3/11
	児玉郡市自立支援協議会(相談部会)第3月曜	4/21	5/19	6/16	7/28	8/18	9/22	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	休止
	児玉郡市自立支援協議会(就労部会)第3火曜	4/15		6/17		8/19		10/21		12/16		2/17	
	児玉郡市自立支援協議会(こども部会)		5月中 (児童発達)	6月中			9月中			12月中			3月中
	連絡会			○ (拠点連絡会検討)	○ (サビ管等連絡会を検討)				○ (拠点連絡会検討)		○ (サビ管等連絡会を検討)		
	医療的ケア児者関連会議	各行政と連絡調整し、メンバーの選出と共に、コア会議開催を計画します。											
障害者相談に関する情報収集、集約、発信	メール、SNS等	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信	・2週に1回程度メール発信 ・SNS毎日発信
研修	事業所内研修	個人情報保護法令順守(ハラスメント)	虐待研修		感染症研修		意思決定支援		感染症訓練		BCP研修		
	研修開催	依頼頂いた内容、時に、研修開催											
				こども部会にて虐待防止研修		運営基準等研修(BCP・虐待・感染症)		アセメントを高める5分レポート研修			1人事業所研修		
	他研修等参加・介護保険関連・にも包括	埼玉県相談支援専門員協会主催の各研修に参加予定(通年)				相談支援専門員協会主催 基礎研修(企画)	相談支援専門員協会主催 基礎研修(企画)	相談支援専門員協会主催 基礎研修(企画)	相談支援専門員協会主催 基礎研修(企画)				
		本庄保健所主催、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」 年2回 / ひきこもり研修・事例検討 年2回											
関係機関の連携の緊密化	協働体制にある事業所間の会議開催	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回
地域の相談体制の強化	人材育成スーパーバイズ	相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)		相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)	相談支援事業所訪問(3か所)	
地域移行・地域定着推進	地域移行・地域定着推進事業	拠点コーディネーターを中心に、各障害者支援施設や精神科病院へ出向き、担当者と連携し促進できるよう活動していきます。											
啓発活動	理解促進・啓発	Warm Blue 協力	地域の各イベントや研修の機会、民生委員懇談会や各自治会等をとおして、障害者理解に向けて啓発活動をしていきます。										Warm Blue 協力
実績報告書・評価シート提出	基幹実績報告書を提出			(実績)4月～6月分、翌月10日までに提出			(実績)7月～9月分、翌月10日までに提出			(実績)10月～12月分、翌月10日までに提出			(実績)1月～3月分、年度末までに提出(評価)年度末に提出

令和7年度 年間事業計画(障害者生活支援センター さわやか 友愛会)

[illegible]

令和7年度 年間事業計画(障害者生活支援センター さわやか(梨花の里))

[illegible]

令和7年度 年間事業計画(障害者生活支援センターみさと)

[illegible]

令和7年度年間事業計画 児玉郡市障がい者就労支援センター

事業	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委託相談支援	相談	障がいのある方を主な対象として相談支援を実施。相談対応時間：月～金 9:00～17:00(12/29～1/3を除く) 障がいのある方が安心して働けるように地域で就労や生活の様々な支援を行っています。											
本庄特別支援学校 (卒業生向け)	就労支援の説明							初旬	中旬			下旬	下旬
		就労予定の生徒、保護者へセンターの説明及び、登録。就職前に「働くために必要なこと」の研修会を実施。											
福祉サービス事業 所向け研修会	講習			予定					予定				
		福祉サービス事業所へ就労の進め方について、就労を安定させるために必要な力(基本的なルール、マナー)を身に付ける為、研修会を実施。講習会を実施。											
定着支援	訪問・面談	定期的な面談や職場訪問、ジョブコーチの派遣手続き、企業との調整等、雇用を継続する為の支援を行います。相談対応時間：月～金 9:00～17:00(12/29～1/3を除く)											
企業開拓	見学・相談	埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの開催する企業見学に参加。(年間約10件) 障がい者の受入れ企業を広げる為の活動(新企業への見学設定や企業からの相談対応)											
交流会	交流の場を広げる				中旬								
		就労中の方を対象に交流の場を提供する。											
就労支援体制の整備及び地域の多様な関係機関とのネットワーク構築、連携強化	児玉郡市自立支援協議会(運営会議)	4/9			7/9		9/10		11/12		1/7		3/11
	児玉郡市自立支援協議会(就労支援部会)	4/15		6/16		8/18		10/22		12/17		2/18	
	相談支援部会・就労支援部会合同部会							中旬					
	郡市委託事業所(連絡会議)	4/10			7/10		9/11						
		委託事業所で連携し互いの特性を活かした機能・役割分担をしながら、地域全体の相談支援体制の充実と拡大に向けた取組みを推進します											
	本庄特別支援学校(連絡会)	4/21		中旬			初旬		中旬		中旬		就労移行支援会議
		進路指導主事、ハローワーク、ナカボツ、雇用サポートセンター、就労支援センターと3年生の進路情報、近隣企業の情報交換を行う。											
	近隣普通高校(情報交換会)	予定		予定									
	障害者就労支援機関(情報交換会)		下旬			下旬			下旬			下旬	
	埼玉県障害者就労支援センター等連絡協議会		中旬						中旬				
	産業カウンセラー(情報交換会)	4/16	5/21	6/18	7/16	8/20	9/17	10/15	11/19	12/17	1/21	2/18	3/18
その他	合同面接面接会						予定						
	就労雇用促進セミナー											初旬	
	就労支援セミナー							下旬					